# 「川崎市環境影響評価に関する条例」に基づく 環境影響評価書【川崎市】の記載事項の変更について

当社では、川崎市環境影響評価に関する条例(以下、条例)に基づき「中央新幹線 (東京都・名古屋市間)法対象条例環境影響評価書【川崎市】(平成26年8月)」(以 下、環境影響評価書【川崎市】)を作成し、公表しております。

この度、条例に基づく届出を行い、環境影響評価書【川崎市】に記載された事項について一部変更を行うことから、お知らせします。

なお、今回の変更により、環境影響評価書【川崎市】に記載している環境に対する 評価が変わるものではありません。

提出した資料
 法対象条例方法書等変更届

### 2. 変更の内容

環境影響評価書【川崎市】における、工事位置 E 地区 (片平非常口) に関する項目を変更しました。(別紙)

## 3. その他

- ・届出した資料については、当社のホームページに掲載します。
- ・川崎市内ではその他の工事についても、環境影響評価書【川崎市】に記載された 事項について変更を行う場合には、その都度、同様の手続きを行います。

## 変更する箇所

- 〇「第3章 法対象事業を実施する区域及びその周辺地域の環境の特性」、「第4章 環境影響評価項目の選定」、「第5章 環境影響の調査、予測及び評価の結果」、「資料編【事業特性】3 工事計画」及び「資料編【環境影響の調査、予測及び評価の結果】1 地域交通(交通混雑、交通安全)」における図中の工事用道路の表記を変更しました。
  - 図 5-2-1(2) 交通量現地調査地点図(ページ: 5-2-4)ほか、以下の図

#### 【条例評価書】

```
図 3-1-1-2(1) (ページ: 3-1-1-5)、
                                         図 3-1-1-3(1) (^{\circ}-^{\circ}) : 3-1-1-13)、
図 3-1-1-4(1) (ページ: 3-1-1-21)、
                                         図 3-1-1-5(1) (ページ: 3-1-1-27)、
\boxtimes 3-1-1-6(1) (^{\circ}-)^{\circ} : 3-1-1-33)
                                         図 3-1-1-7(1) (^{\circ}-^{\circ}) : 3-1-1-39)、
図 3-1-1-8(1) (ページ: 3-1-1-45)、
                                         図 3-1-1-9(1) (^{\circ}-^{\circ}) : 3-1-1-51)、
図 3-1-1-12(1) (ページ: 3-1-1-63)、
                                         図 3-1-2-1(1) (ページ: 3-1-2-5)、
図 3-1-2-2(1) (ページ: 3-1-2-11)、
                                         図 3-1-2-3(1) (ページ: 3-1-2-15)、
図 3-1-2-4(1) (ページ: 3-1-2-21)、
                                         図 3-1-2-5(1) (^{\circ}-^{\circ}) : 3-1-2-25)、
図 3-1-2-6(1) (^{\circ}-^{\circ}) : 3-1-2-33)、
                                         図 3-1-2-7(1) (^{\circ}-^{\circ}): 3-1-2-41)、
\boxtimes 3-1-2-8(1) (^{\circ}-)^{\circ} : 3-1-2-47)
                                         図 3-1-3-1(1) (^{\circ}-^{\circ}) : 3-1-3-3)、
\boxtimes 3-1-3-6(1) (^{\circ}-)^{\circ} : 3-1-3-19)
                                         図 3-1-3-7(1) (^{\circ}-^{\circ}) : 3-1-3-27)、
図 3-1-3-8(1) (ページ: 3-1-3-43)、
                                         図 3-1-3-9(1) (^{\circ}-^{\circ}) : 3-1-3-53)、
\boxtimes 3-1-3-10(1) (^{\circ}-)^{\circ} : 3-1-3-59)
                                         図 3-1-3-11(1) (^{\circ}-^{\circ}) : 3-1-3-65)、
\boxtimes 3-1-3-12(1) (^{\circ}-)^{\circ} : 3-1-3-71)
                                         図 4-4-1(3) (ページ: 4-11)、
図 5-1-1(2) (ページ: 5-1-4)、
                                         図 5-2-2(2) (ページ: 5-2-10)、
図 5-2-4(2) (ページ: 5-2-22)、
中央新幹線環境図③(ページ:環境影響評価関連図)
```

#### 【条例評価書資料編】

図 3-1-1(2) (ペ-ジ:事 3-1-3)、 図 3-5-1(2) (ペ-ジ:事 3-5-3)、 図 1-2-1(2) (ペ-ジ:環 1-2-3)、 図 1-3-1(2) (ペ-ジ:環 1-3-3)、 図 1-7-1(2) (ペ-ジ:環 1-7-3)

- 〇「資料編【事業特性】3 工事計画」における以下の箇所を変更しました。
  - ・表 3-2-5 工事工程表 (ページ: 事 3-2-6)
  - ・表 3-3-5 建設機械台数 (ページ:事 3-3-11)
  - ・表 3-4-5 資材及び機械の運搬に用いる車両の走行台数(ページ: 事 3-4-3)
- 〇「資料編【環境影響の調査、予測及び評価の結果】 1 地域交通(交通混雑、交通安全)」における以下の箇所を変更しました。
  - ・表 1-8-1 (5) 工事用車両の走行台数 (ページ: 環 1-8-3)